

市川クオリティ・ロゴス

言葉の力で未来を拓く市川の教育

市川クオリティ・ロゴス(言葉の力で未来を拓く市川の教育)というコンセプトの基、「言葉の力」と「探究的な学び」で、未来を切り拓いてもらうため、現在の市川の教育に必要な取り組みや将来の市川の教育の基盤や魅力となる取り組みをパッケージしました。

図712-8591企画課 702-5355教育政策課

教育振興大綱とは?

以下3つの基本方針を定め、教育内容や環境などの充実を図っています。

- ①「生きる力」の育成と健康寿命の延伸
- ②誰一人取り残すことなく全ての子どもたちが安心して学べる環境の整備
- ③子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供

具体化パッケージの目的

教育振興大綱の3つの基本方針を具現化するため、グローバル化や不登校児童・生徒の増加などの直面する教育課題へ適切に対応し、信頼と誇りの持てる教育を実現するために必要な5つの「重点方針」と具体的な取り組みを定めたものです。(予算の議決を前提としています)



▲全文はこちら



▲全文はこちら

重点方針

1

[市川シームレス15]

◆◆「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開◆◆

●15年間地域に見守られながら切れ目ない学習環境の享受

- 1 小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設
- 2 学校運営を支える体制の活性化
- 3 「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備
- 4 小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

- 5 ICT環境の整備
- 6 すべての教室と体育館へのエアコン設置
- 7 保護者等に対する支援の充実

PICK UP 小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」の新設

取組期間:令和8年度から試行実施、令和9年度から本格実施

いま 各教科を基本とし、関連性のある内容については教科をまたいで深める学習を行っています。

今後 総合・国語・英語を一体的に行う小中一貫した教科「(仮称)言語探究科」を新設することで、探究的な授業の中で読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育てます。

図383-9338指導課



重点方針

2

[市川レフト ビハインド0]

◆◆誰一人取り残さない学びの保障◆◆

●すべての子どもが学校内外で自分にあった学びの場を享受

- 1 包摂的な学びの提供
- 2 不登校の子どもに学びの場を提供
- 3 特別なニーズに応じた学びの提供
- 4 日本語指導の充実

PICK UP 校外教育支援センター「サポートルームふれんど市川」の分室を設置

取組期間:令和8年度に設置

いま 不登校状態にある小・中学生全ての学びの場を保障するために、本市の中央部(生涯学習センター内)にある「サポートルームふれんど市川」で支援を行っています。

今後 近年の不登校増加に対応するため、南部に「サポートルームふれんど市川」の分室を設置することで、市内2カ所で支援を行います。

校外教育支援センターとは:不登校の状態にある小・中学生が、安心して過ごせる学校以外の学びの場として、個別相談や学習指導、グループ活動など、個々の状況に応じた支援を受けられます。

図320-3336教育センター



重点方針

3

[市川ターゲット70]

◆◆世界につながる市川版英語教育◆◆

●7割以上の子どもが中学校卒業時までに英検3級レベルの英語力を取得

- 1 小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定
- 2 オリジナルテキストの検討・作成
- 3 就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供

- 4 中学校における英語教育の充実
- 5 中学生に英語外部検定試験の受検を支援
- 6 英語の発表機会の充実

PICK UP 小中一貫したカリキュラムによる英語活動・英語教育の実施

取組期間:令和8年度から試行実施、令和9年度から本格実施

いま 小学3年生から外国語活動が始まり、5年生からは教科としての英語学習が行われています。中学校では、小学校よりも時間数が増え、より本格的な英語学習が行われています。

今後 小中一貫したカリキュラムで、小学1年生から「聞くこと」・「話すこと」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始することで、コミュニケーションの素地となる資質・能力を育て、中学校の実践的な英語学習につなげます。

カリキュラムとは:教育機関が教育目標を達成するために、学習内容・指導方法・評価方法などを総合的に計画・編成したもの。

図383-9338指導課



重点方針

4

[市川リーディング100]

◆◆乳幼児期からはじまる読書環境の充実◆◆

●すべての子どもが1か月に1冊以上の読書習慣を取得(※不読率0%)

- 1 図書館運営と機能の充実
- 2 乳幼児期の読書活動の推進

- 3 図書館と学校を結ぶネットワークの強化
- 4 新聞を活用した授業の推進

PICK UP 絵本専門士や認定絵本士などが専門的な知識を活用した読み聞かせなどを実施

取組期間:令和8年度から実施

いま 絵本専門士や認定絵本士などによる本の読み聞かせや、おすすめの本を紹介し合うプレゼンテーション大会(ブックトーク)の実施などを通じて、子どもたちに絵本・物語の楽しさを共有できる体験の機会を提供しています。

今後 これまでのイベント実施に加え、絵本専門士や認定絵本士などを幼稚園や保育園などに派遣することで、より多くの子どもが絵本・物語などに親しむ機会を提供します。

絵本専門士とは:絵本に関する高度な知識、技術及び感性を備えた絵本の専門家。

図320-3333図書館課

※1か月に1冊も本を読まない割合。全国の小学生(4~6年生)8.5%、中学生23.4%
(出典:令和6年学校読書調査)

重点方針

5

[市川ウェルビーイング1]

◆◆子どもの健康と安全・安心の確保◆◆

●「健康寿命日本一のまち」で健康な心と体を育成

- 1 学校給食の充実・食育の充実
- 2 学校防犯対策の充実

- 3 部活動の地域展開
- 4 放課後活動の充実・朝の居場所の確保

- 5 少年自然の家における自然体験活動の充実

PICK UP 全小学校・義務教育学校の校門に電子錠を導入

取組期間:令和8年度末までに設置

いま 一部の小学校の校門に電子錠を設置しています。

今後 全小学校・義務教育学校の校門に電子錠を設置し、学校生活における安全・安心を確保します。

図320-3345少年センター

鍵が電子錠に
変わりました

子どもたちの学びや育ちに責任を持ちます

子どもたちに15歳までの学びと育ちを本市の教育の中でしっかりと身に付けてもらい、さまざまな個性や特性を持った全ての子どもが能力を発揮できるようにすることは、本市の明るい未来につながるものです。このパッケージを教育委員会、学校現場、関係者としっかりと共有し、一丸となって信頼と誇りの持てる市川の教育を実現します。



市長・教育長が説明します

本パッケージを保護者や地域の方などにお知らせするため、説明動画を制作しました。右記2次元コードでご覧ください。



▲概要版